

鶴田町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

青森県 鶴田町

目 次

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	2
1	目的	2
2	国・県及び自治体との連携	2
3	計画期間	3
4	鶴田町長期総合計画等との関係	3
5	総合戦略の策定方針	3
	(1) 鶴田町長期人口ビジョンの作成	3
	(2) 町民と行政の協働を推進	3
	(3) 成果指標設定と効果検証	3
	(4) 行財政改革と一体の計画	3
6	策定体制	4
	(1) 鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置	4
	(2) 庁内の組織体制	4
	(3) 議会	4
7	計画のフォローアップ	5
III	政策分野と基本目標の設定	6
1	総合戦略の政策の柱	6
	(1) 社会減対策	6
	(2) 自然減対策	7
2	政策パッケージの体系	9
IV	政策パッケージ	11
	政策分野1 産業の充実による活力あるまちづくり	12
	施策1-(1) 農業の振興	12
	施策1-(2) 観光の振興	14
	政策分野2 生活基盤の充実による誰もが住みたくなるまちづくり	16
	施策2-(1) 移住希望者への支援体制整備	16
	施策2-(2) まちの今をつくる人材の育成	17
	施策2-(3) 社会福祉の充実	19
	施策2-(4) 防災・消防体制の充実	21
	施策2-(5) 生活環境の充実	22

政策分野3 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり.....	24
施策3-(1) 次世代育成の充実.....	24
施策3-(2) まちの未来をつくる人材の育成.....	26
政策分野4 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり.....	28
施策4-(1) 保健・医療体制の充実.....	28
施策4-(2) 社会教育の推進.....	30

Ⅰ はじめに

急速な人口減少は国や社会の存立基盤にかかわる問題であり、今後、少子化の克服や生産性の向上など社会・経済自体を変えることに取り組むことが課題となります。すでに国では、高齢化の急速な進行など社会保障を取り巻く大きな変化を経験してきており、近年では社会保障制度の見直しなどの対応策も講じています。

鶴田町（以後「当町」という。）でも、同様に総人口は平成12年19,795人から平成22年14,270人へと、5,525人（27.9%）の減少となっています。このような人口問題は、町行政を推進する上での極めて基礎的な前提となります。

一方、平成26年5月に発表された「増田レポート」では、“2040年までに全国の市町村の約半数にあたる896の市町村が消滅する”等のショッキングな形で人口減少問題が報道され、「増田ショック」とも表現されています。これは、平成22（2010）年の国勢調査に基づいて実施した総務省「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では地域間人口移動が将来的に一定程度に収束すると前提されているのに対して、将来的にも地域間人口移動が収束しないとの仮定に基づき再推計したものを基礎としています。

そして、再生産年齢層である「若年女性人口（20～39歳の女性人口）」が高い割合で流出し、急激に人口が減少するような地域ではいくら出生率が上がっても将来的に消滅するおそれが高いとし、2040年までに若年女性人口が5割以上減少する市町村は、全国で896（全体の49.1%）に達し、そのうち人口1万人未満は523（全体の29.1%）になるとしています。

国においても、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、平成26年12月27日に国は今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これにより、各市町村においては国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンと将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することが義務化されたことから、当町では5年後の2020年を目指した「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

II 基本的な考え方

1 目的

日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの問題が顕著となっています。そのため、各自治体が定住促進を図り人口減少に歯止めをかけることは共通の大きな課題と言えます。

国・県においても、人口減少対策に取り組む地方創生元年との位置付けで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました。

地方分権から地方間競争に突入しているこの時代において定住促進を図るためには、当町が人々から「選ばれる」必要があります。「選ばれるまち」づくりを進めるには、当町が置かれている現状を十分に把握し、現状に合った独自の推進施策を展開すること、そして当町が持つ個性や強みを明確にすることが重要となってきます。

そこで、当町の地理的・経済的な特徴を活かしつつ、若者をはじめ移住者の受け入れ姿勢を前面に打ち出し、誰もが訪れたいと思う魅力あるまちにするために、そして、当町全体が元気になるよう、地方創生に取り組んでいくものです。

2 国・県及び自治体との連携

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、当町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。また「青森県総合戦略」の施策と連携しながら、人口減少の克服に向けた関連施策を推進します。

一方、人口減少社会への対応としては、医療・福祉・公共交通など必要な生活機能を確保し、活力ある社会経済を維持するためにも、市町村同士が補完しあい、連携していくことが重要となります。

国の基本視点	青森県の基本視点
(1) 地域にあった安定した雇用を創出する	(1) 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり
(2) 地域への新しいひとの流れをつくる	(2) 人財きらめく、住んでよしの青森県
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(3) 地域でかなえる、子ども・未来の希望
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。	(4) 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

3 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5か年の計画とします。

4 鶴田町長期総合計画等との関係

当町は、平成25年度から平成34年度までを計画期間とする第5次鶴田町総合計画を策定し、「早寝早起き朝ごはん 健康で共に支え合う住みよいまちづくり」をめざす当町の将来像を実現するため計画的なまちづくりを推進しています。

そうしたなか、国は人口減少を克服するために国と地方が一体となって地方創生に取り組む方針を示し、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

そこで、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国・県が策定する総合戦略を踏まえつつ、当町の人口の将来展望である「鶴田町人口ビジョン」を示し、今後の5か年の「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

5 総合戦略の策定方針

当町では第5次鶴田町総合計画を基本に、人口減少を緩和し、定住人口及び交流人口を増加させる重点的かつ戦略的な計画とします。

（1）鶴田町長期人口ビジョンの作成

当町の人口の現状と産業等の基礎データをもとに、合計特殊出生率と社会増減等の将来推計を行い、2060年までの人口シミュレーションを作成します。

（2）町民と行政の協働を推進

町民意識調査や転入・転出調査の結果を分析し、民間等の意見を計画に取り入れ、町民と行政の協働を推進します。

（3）成果指標設定と効果検証

政策目標ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルで施策の効果を検証し、改善する仕組みを構築します。

（4）行財政改革と一体の計画

総合戦略を確実に実行し、持続可能で安定した行財政運営を行うため、行財政改革と一体となった計画とします。

6 策定体制

(1) 鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置

町長の諮問により総合戦略を審議する住民代表及び産学官金労言で構成される「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、計画素案の検討からパブリックコメントで寄せられた意見を計画書に反映するまでを実施します。

(2) 庁内の組織体制

ア 鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部の設置

町長を本部長に教育長及び課長級で構成する「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、総合戦略策定の基本方針と計画の決定、全庁的な施策の推進と進捗管理を行います。

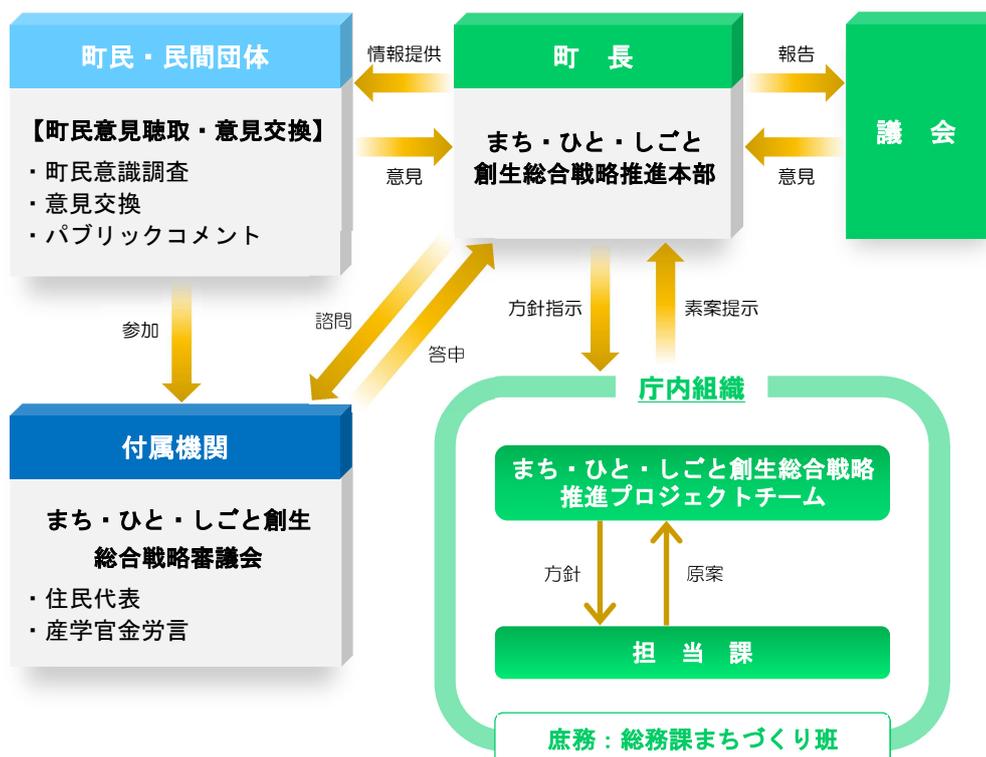
イ 鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進プロジェクトチームの設置

関係10課の職員で構成する「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進プロジェクトチーム」を設置し、総合戦略の計画骨子と素案の検討及び計画の作成を行います。

(3) 議会

総合戦略の策定に当たっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、議会において十分な審議が行われるように取り計らいます。

図表 策定体制（イメージ）



7 計画のフォローアップ

総合戦略を推進するためには、市内の組織体制を強化するとともに、町民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディアの様々な立場から参画いただき、地域一丸となって、総合戦略の推進に取り組みます。

また、総合戦略の進捗管理等は第5次鶴田町総合計画と併せ、外部有識者等で構成する「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」で毎年度行うものとし、評価・検証内容に応じ総合戦略の見直しを検討します。

なお、総合戦略の進捗状況や実績等については、次期総合計画の策定作業等にも反映させていきます。

Ⅲ 政策分野と基本目標の設定

当町はこれまでも国際交流による町の未来を担う人づくり、朝ごはん条例による健康長寿のまちづくり、子どもは宝であるとの認識から児童育成支援金の実施による子育て支援など、様々な分野で人口減少に歯止めをかけるための町独自の施策を実施してきました。

今後もあらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していかなければなりません。特に今後5年間を見据えた総合戦略では、「産業の振興」「移住定住の促進」「子育て支援の充実」「健康長寿の推進」を重点目標に据えてさまざまな施策を実施していきます。

1 総合戦略の政策の柱

国・県の総合戦略を勘案した上で、「総合計画」に基づき施策を展開してきた当町の事情を考慮し、社会減対策、自然減対策としてそれぞれ2つの政策分野を設定します。

(1) 社会減対策

当町における人口社会動態の推移をみると、平成6年、平成22年に若干の社会増がみられるものの、それ以外では社会減の状態が続いています。社会増減は全国的な景気変動の影響を強く受けるものの、平成23年以降、減少幅は拡大傾向にあります。

社会減の主な要因としては、若年者が進学・就職を契機に首都圏をはじめとした県外に数多く転出していることが挙げられます。

これらの解消を目指し、社会減対策として以下の政策分野を設定し、取組を進めることとします。

政策分野1 産業の充実による活力ある まちづくり

県外・町外への転出防止や県外・町外からの移住などを進めるためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。

そこで、当町の基幹産業である農業分野の成長産業化、地域資源の掘り起こしや観光コンテンツ化など、これまでの農業と観光の取組に磨きをかけたまちづくりにより、魅力あるしごとづくりを進めます。

基本目標：H32

- 町内総生産（実額）のうち農業：現状より増加
※H24：3,130百万円（市町村民経済計算：県統計分析課）
- 観光入込客数：52万人
※H26：47万人（産業観光課調べ）

政策分野2 生活基盤の充実による誰もが住みたくなる まちづくり

県外・町外の人材を当町に環流させるため、県外・町外における移住推進の取組を行うとともに、当町に在住する若者が当町に定着できるための取組を行います。

また、移住や町内定着を推進するため、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

基本目標：H32

- 鶴田町に住み続けたいと考える町民の割合：80%
- ※H27：73.4%（総務課調べ）

（2）自然減対策

当町出生数は長期的に減少傾向である一方、死亡数は増加傾向にあります。平成7年には死亡数が出生数を上回ったため自然減に転じ、その後は減少幅が拡大傾向にあります。

自然減の主な要因としては、合計特殊出生率の低下や15歳から49歳までの女性数の減少及び未婚人口の増加による出生数の低下、高齢化の進行による死亡数の増加などが挙げられます。

これらの状況を受けて、自然減対策として以下の二つの政策分野を設定し、取組を進めることとします。

政策分野3 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり

次代を担う子どもたちは、町の宝であり、その子どもたちが希望を持って成長していけるよう、若い世代が結婚、出産、子育てを安心して実現できる環境を整える取組を進めます。

また、子どもたちが将来も町に住みたいと思い、実際に住んでいただくためには、町の良さを知り、町への愛着と誇りを醸成することが必要なため、次代を担う人づくりを推進します。

基本目標：H32

- 出生数：現状を維持
- ※H26：76人（町民生活課調べ）

政策分野4 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり

すべての町民が健康で長生きできる健康長寿の町を実現することで、死亡者数の抑制や生産と消費の拡大による地域経済の活性化が見込まれます。町民一人ひとりが健康に対する意識を持ち、自主的な健康づくりに取り組み、疾病を予防し、介護を必要としない健康なまちづくりを促進します。

基本目標：H32

■平均寿命：男 78.5歳、女 87.0歳

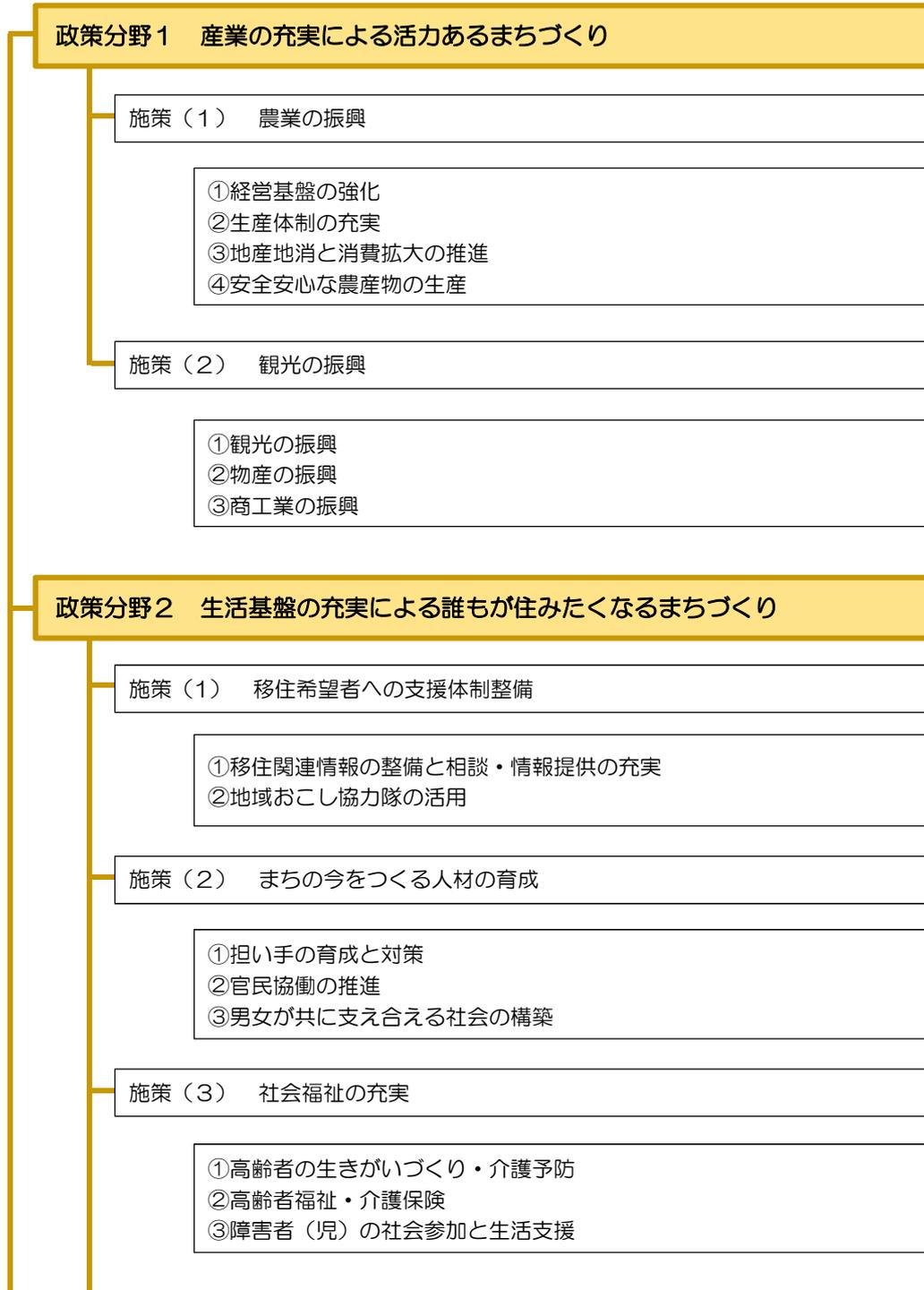
※H22：男 77.0歳、女 86.1歳（市区町村別生命表：厚生労働省）

【全国平均：男 79.59歳、女 86.35歳】

2 政策パッケージの体系

当町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する政策パッケージとして、社会減対策の2政策分野、自然減対策の2政策分野にそれぞれの課題解決に取り組む個別施策までの施策体系を設定しました。

《鶴田町の将来像》



施策（４） 防災・消防体制の充実

- ①町民防災力の強化・向上
- ②消防団活動の充実

施策（５） 生活環境の充実

- ①交通安全の意識高揚と防犯対策の強化
- ②雪対策と冬に親しむまちづくり
- ③廃棄物の処理と減量対策
- ④公営住宅の整備

政策分野３ 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり

施策（１） 次世代育成の充実

- ①母子保健等の保健活動
- ②保育サービス・放課後対策
- ③子育て相談体制と育児環境整備
- ④健全な子どもの育成と朝ごはん運動
- ⑤結婚・出産への支援

施策（２） まちの未来をつくる人材の育成

- ①幼児教育の推進
- ②義務教育の推進
- ③義務教育環境の整備
- ④就学支援対策の整備
- ⑤文化環境の整備

政策分野４ 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり

施策（１） 保健・医療体制の充実

- ①健康づくりと疾病予防対策
- ②健全な食育
- ③保健・医療と福祉の連携

施策（２） 社会教育の推進

- ①スポーツの充実

Ⅳ 政策パッケージ

当町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた社会減対策の2政策分野、自然減対策の2政策分野のそれぞれに設定した基本目標の達成に向けて、政策分野の課題解決に取り組む個別施策（事業）群として「政策パッケージ」を設定しました。

政策パッケージは、政策目標を達成するためにいくつかの施策を組み合わせることで構成しています。実施が可能な短期的施策と、構造的な改革を視野に入れた中長期的な施策の両方を同時並行的に実施していくことにより、それぞれの施策の長所が組み合わせられて相乗効果を期待することができます。

それぞれの政策については、PDCAサイクルの運用による定期的な検証・改善を行い、基本目標の達成に向けて着実に取組を進めていきます。また、政策ごとに「現状と課題」「今後の方向性」「平成32年の重要業績評価指標（KPI）」及び課題解決に向けて推進する「個別施策（事業）」を記載しました。

政策分野 1 産業の充実による活力あるまちづくり

施策 1-(1) 農業の振興

現状と課題

近年、食に関する消費者ニーズや販売ルートが多様化しているため、生産農家だけではなく関係機関が一体となり、販売の手法・ルートなど新たな販売戦略を検討していく必要があります。町では、農業委員会、つがるにしきた農業協同組合鶴翔支店、農事振興会など各種団体との連携を図っていますが、近年は情報が多様化しているため、より連携を強化し、的確な営農指導と情報交換により、合理的な経営と安定収入を図ることが求められています。

今後の方向性

担い手農家を中心に、JAS規格（農林物資の規格及び品質表示の適正化に関する法律）やGAP（農産物等の生産履歴記帳及び適正農業規範）、エコファーマーなどの認証生産者を増やし、消費者の信頼を確保し、食の安全と安心を宣言する取組を促進します。

また、消費者の需要にあった農産物を生産し、海外輸出も視野に入れながら農産物の販路拡大と農業と観光が連結した取組を促進します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- スチューベンの販売量及び販売額：現状より増加
※H26：1,158トン、397,723千円（産業観光課調べ）

主な個別施策

① 経営基盤の強化

- ▶ 冬ぶどうつるたスチューベン販路開拓の推進
- ▶ 農商工連携・6次産業化における連携促進
- ▶ 冬の農業や複合経営の支援
- ▶ 観光農園の拡大
- ▶ インターネットを活用した安心・安全な農産物の宣伝強化による販路拡大
- ▶ 「朝ごはん条列」を中心とした積極的な食育展開による農産物の需要拡大
- ▶ 大粒系ぶどう品種の導入推進

②生産体制の充実

- ▶担い手農家を中心としたJAS規格やGAP取得の推進
- ▶農業者による施設整備の支援
- ▶農協、「鶴の里あるじゃ」と各種団体との連携強化

③地産地消と消費拡大の推進

- ▶「朝ごはん条例」の基本方針である「地産地消」の強化
- ▶町内小売店の協力による地元農産物取扱店の増加
- ▶地元食材の理解を深めるための献立づくりと調理実習の推進
- ▶米粉料理の普及啓発
- ▶学校給食に利用できる農産物の生産拡大
- ▶「鶴の里あるじゃ」への農産物供給体制の強化

④安全安心な農産物の生産

- ▶生産履歴の公開と流通情報を組み込んだトレーサビリティ^{※1}の推進
- ▶GAPの認証取得を推進するための経費支援
- ▶ポジティブリスト制度^{※2}の普及啓発の推進
- ▶土づくりにおける減農薬・有機栽培の推進

^{※1}追跡可能なシステム

^{※2}食品衛生法に定められる、残留農薬等に関するポジティブリスト制度のこと。農薬・動物用医薬品・飼料添加物などを対象に、その成分が一定基準を超えて残留する農作物・食品の、製造・輸入・販売を原則禁止する制度。

施策 1-(2) 観光の振興

現状と課題

津軽富士見湖周辺は、当町を代表する観光資源として、「鶴の舞橋」、「富士見湖パーク」、「丹頂鶴自然公園」、「鶴の里ふるさと館」が整備され、町民の憩いの場であり、毎年多くの観光客が訪れています。しかし、観光客の入込数は横ばいであり、潜在的な観光資源を再確認するとともに新たな観光資源の掘り起こしをする必要があります。

また、広域的な観光振興を図るため、近隣市町との連携を強化し、観光イベントの開催や活動など観光客をひきつける魅力を継続的に発信する必要があります。

今後の方向性

津軽富士見湖をはじめとする既存の観光施設・観光資源の有効活用はもとより、農産物を活かした体験型・滞在型観光といった新しいビジネスモデルを構築し、町民がおもてなしの心を持って接することで、将来的には百万人の観光客が訪れる観光のまちへの取組を促進します。

また、東北新幹線全線開業効果を継続させるために、津軽地域内での連携を強化し、地域の観光資源の掘り起こしをするとともに、それを繋ぐ観光ルートの構築を行い、その情報を強力に発信することで、観光客に満足していただける観光のまちへの取組を促進します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆町への観光入込客数：520,000人
- ※H26：472,925人（産業観光課調べ）

主な個別施策

①観光の振興

- ▶「鶴の里あるじゃ」における観光案内所の整備
- ▶首都圏観光PRイベントの実施
- ▶着地型旅行商品^{※3}の開発と観光ガイドの育成
- ▶インバウンド観光体制^{※4}の整備

^{※3}着地型とは、これまでの旅行商品が都市部の旅行会社で企画・造成される「発地型」であったのに対し、旅行目的地側主導で行うことを指す。これまでは、旅行者のニーズを把握し情報を発信するのに便利な発地型が大半だったが、消費者志向の多様化にともない、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ方が求められるようになり、着地型が見直されている。

^{※4}訪日外国人旅行若しくは訪日外国人旅行者

- ▶観光協会や関係団体の連携によるイベント及び町民主導によるイベントづくりの支援
- ▶町特産物を生かした体験型・滞在型観光の推進
- ▶東北新幹線開業効果を活用した、周辺地域の市町村と連携した広域観光の充実
- ▶地元食材を生かした食事処や宿泊施設などとの連携による津軽地域内の観光ルートの確立

②物産の振興

- ▶町内関係機関との連携による町特産品PR強化と販路及び消費の拡大
- ▶町内外のイベント等への参加による地域ブランド化の拡大及び強化
- ▶「鶴の里あるじゃ」における6次産業化の開発強化
- ▶ふるさと納税特産品の開発強化
- ▶町の歴史文化伝承館を活用した伝統工芸品等の商品開発及び特産品の創出

③商工業の振興

- ▶「都市部との交通アクセスや自然環境」などのアピールによる企業誘致の推進
- ▶資金制度の活用による設備投資など、経営基盤強化の促進
- ▶既存の商店街等のイベント企画力向上に対する体制づくりの支援

政策分野2 生活基盤の充実による誰もが住みたくなるまちづくり

施策2-(1) 移住希望者への支援体制整備

現状と課題

当町人口の社会動態は、景気動向等により変動が見られるものの、減少が続いている状況にあり、高等学校・大学等の卒業時における県外への転出がその大きな要因となっています。また、若者の流出は子どもを産む世代の減少に直結するため少子化の要因にもなっており、若者の地元定着や県外に流出した人材が町内に戻り活躍できる環境づくりが課題となっています。

今後の方向性

移住希望者の視点に立ち、雇用面や住居・環境などの生活面からの移住の受け皿に関する環境整備を県と連携して進めるとともに、県の「あおもり移住・交流推進協議会」の活用などを通じて、移住者向けの積極的な情報発信や相談対応に取り組みます。このほか、「日本版CCRC構想」など、国・県等の動向を注視し、情報収集等を行います。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆移住に関する相談件数：現状より増加
 - ※H26：0件（総務課調べ）
- ◆地域おこし協力隊数：3人
 - ※H26：0人（総務課調べ）

主な個別施策

①移住関連情報の整備と相談・情報提供の充実

- ▶空き家住宅等情報提供体制の整備
- ▶移住希望者に対する住宅建設費及びリフォーム費用助成金制度の整備
- ▶移住体験を始めとした受入体制の整備

②地域おこし協力隊の活用

- ▶地域おこし協力隊の活用による地域情報の積極的な発信

施策 2-(2) まちの今をつくる人材の育成

現状と課題

人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域のつながりや地域活動の担い手の減少により、地域の自立的な活動が弱体化してしまうことが危惧されており、地域の活性化に向けた取組が重要となります。また、労働力人口が減少する中で、女性やシニア世代の活躍が求められていますが、まだ十分に環境が整っているとは言えない状況にあります。

今後の方向性

まちづくりは「ひとづくり」にあるとの認識のもと、活力ある地域のための人づくりや、若者や女性、シニア世代など多様な人材が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆新規就農者数（補助金対象者）：72人（累計）
- ※H26：24人（産業観光課調べ）

主な個別施策

①担い手の育成と対策

- ▶ 農地中間管理事業を活用した中心経営体等への農地集積の推進
- ▶ 安定した農業収入確保のための関係機関と連携した指導の強化
- ▶ 農業の6次産業化を目指す担い手への積極的支援による競争力のある担い手農家の育成・確保
- ▶ 「耕作放棄地再生利用対策」を利用する担い手への支援
- ▶ 農業後継者や新規就農者への研修や講習開催による丁寧な営農指導
- ▶ 農業の次代を担う若手就業者の育成・確保
- ▶ 創業・起業者に対する県と町が連携した融資制度の創設

②官民協働の推進

- ▶ 地域でできること、行政でなければできないことを明確化した、役割分担と協働によるまちづくりの推進
- ▶ 「朝ごはん運動」を中心とした活力ある地域コミュニティへの支援
- ▶ 地域住民による自主的な活動やNPO活動への支援の実施

- ▶ ボランティア活動やNPO活動などの促進に向けた環境整備
- ▶ まちづくりに関して意見交換することができる場の充実

③男女が共に支え合える社会の構築

- ▶ 各団体女性リーダーを中心に男女共同参画に対する勉強会の開催
- ▶ 男性が家庭生活に参画するための勉強会の開催

施策 2-(3) 社会福祉の充実

現状と課題

全国と同様、当町でも急速に高齢化が進み、高齢化率は全国を上回って推移しています。また、介護を必要とする高齢者も増加していることから、高齢者が地域に取り残されることなく、住み慣れた家や地域で安心して快適に暮らせるような社会環境づくりが重要となってきます。

また、障害者（児）が地域で生き生きと生活するためには、就労機会の確保による自立と社会参加の促進が必要ですが、地域におけるノーマライゼーションの理念に対する理解の深まりは十分とは言えない状況です。

今後の方向性

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、技術を生かせる環境づくりと、高齢者を町民全体で支えていく地域づくりを並行して進め、高齢者が積極的に社会へ出て行く取組を推進します。保健・医療・福祉などの関係分野との連携を強化して、生きがいつくりや健康増進などの介護予防施策を進めます。

また、ノーマライゼーションの理念に基づいた地域と障害者（児）がともに支え合い、障害のある人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆ 老後を安心して暮らせる仕組みづくりに対する満足度：現状より増加
※H23：25.5%（総務課調べ）
- ◆ 高齢者の知識・技能を生かせる機会の提供や地域におけるコミュニケーションの充実に対する満足度：現状より増加
※H23：22.9%（総務課調べ）

主な個別施策

① 高齢者の生きがいつくり・介護予防

- ▶ シルバー人材センターへの支援充実及び高齢者が経験を生かして活躍できる社会づくり
- ▶ 地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉の一体的な支援による介護予防事業の促進
- ▶ 就労支援センターの開設と就労支援コーディネーターの育成
- ▶ 老人クラブ主体の休耕地を利用した野菜生産と生きがいつくり

②高齡者福祉・介護保険

- ▶ 高齢者とその家族の実態調査に基づくニーズの分析と把握、必要とされている施策の実施
- ▶ 地域住民で高齢者の生活を支え合うネットワークの構築
- ▶ 介護保険事業計画と老人保健福祉計画の内容の定期的な分析・評価に基づく対策実施の強化
- ▶ 介護保険における保健・医療・福祉と住宅・都市基盤分野の連携強化

③障害者（児）の社会参加と生活支援

- ▶ 自立支援のための障害福祉サービスや地域生活支援事業の推進と相談支援体制の充実
- ▶ ソフト・ハード両面のバリアフリー化による障害者（児）の社会参加の促進や就労支援

施策 2-(4) 防災・消防体制の充実

現状と課題

東日本大震災をきっかけに、町民の防災体制の重要性への認識が高まっており、平常時からの防災対策や防災意識が被害の軽減に直結することから、今後は町民や町内会による「自助・共助」を充実させることが、災害に強いまちづくりへの課題となっています。また、消防団員数の減少を食い止め、増加に転じさせることも課題です。

今後の方向性

家族・家庭や身近な地域のコミュニティ、行政等がそれぞれの特性や役割に応じ、災害や身近に起こり得るトラブルなど、共に地域の課題に取り組むことができるコミュニティの形成を強化します。

自助・共助・公助の連携とその補完を強化することにより、町民が安全で安心して暮らせる環境を整えます。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆消防団充足率：100%
※H26：95%（消防署調べ）
- ◆自主防災組織の組織率：100%
※H26：55%（総務課調べ）

主な個別施策

①町民防災力の強化・向上

- ▶防災の原点である自助・共助の取組の推進及び町民の防災意識の高揚、災害対応力の強化
- ▶「命の大切さ」「消防署の役割」「消防団の役割」等の教育について関係機関に対する積極的な働きかけ

②消防団活動の充実

- ▶老朽化した消防車両や小型動力ポンプ等の主力機器の計画的更新
- ▶消防団員の安全装備品の整備・充実及び簡易デジタル無線の整備による通信体制の強化
- ▶消防団協力事業所表示制度の拡充、消防団員確保対策の推進、消防団の処遇改善及び教育訓練の実施

施策 2-(5) 生活環境の充実

現状と課題

人口減少の進行は、地域コミュニティ機能の低下が懸念されるとともに、町民一人ひとりの生活や地域の機能にも影響を及ぼします。このため、町民一人ひとりの安全・安心で健やかな生活の側面を考える必要があります。また、老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に対応することが課題となっています。

今後の方向性

犯罪の発生を許さない環境づくりと、交通事故等が発生しにくい地域づくりを進め、町民が安心して暮らせる生活環境を確保します。

冬期間においても、誰もが安心して通行できる道路整備を目指します。「雪は財産である」という考えに立ち、「富士見湖パーク」や「鶴の舞橋」等の観光施設を活用したうえで、更には地場産業をも取り込み多くの町民が雪と楽しむ「親雪」の場や機会を得られるように今までは無かった冬の催事の構築を目指します。

ごみの分別・排出抑制を徹底し、ごみの減量化に努めます。循環型社会の構築のため、限りある資源を有効活用できるよう、資源の再点検を実施しリサイクルの可能性について検証します。

鶴田町公営住宅等長寿命化計画を基に、若者の定住促進に向けた公営住宅の需要に対応できるまちを目指します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆交通安全意識の交通安全マナー向上の取組に対する満足度：現状より増加
※H23：32.4%（総務課調べ）
- ◆防犯対策に関する取組に対する満足度：現状より増加
※H23：35.5%（総務課調べ）

主な個別施策

①交通安全の意識高揚と防犯対策の強化

- ▶交通安全教室や交通安全決起大会の開催による交通安全意識の高揚
- ▶防犯連絡協議会との連携による防犯意識の向上

②雪対策と冬に親しむまちづくり

- ▶ 県と近隣市町村との連携による効率的・経済的な除排雪事業の実施
- ▶ 警察や除雪業者など関係機関と連携した冬期間における事故防止の啓発
- ▶ 廃校跡地や休耕田等を雪捨て場を利用するなどの協調意識の高揚
- ▶ 独居高齢者世帯等の要援護者世帯を孤立させないための地域ぐるみでの声かけ運動の実施
- ▶ 雪の有効利用をみんなで考える「冬のイベント」の創出

③廃棄物の処理と減量対策

- ▶ リサイクル率向上に向けた古紙類の分別強化、衣類のリユース、食品ロスの削減への積極的な取組
- ▶ ごみの分別・排出抑制を徹底するための情報提供や指導
- ▶ バイオマス資源化の研究開発

④公営住宅の整備

- ▶ 若者定住のための町営住宅の整備

政策分野3 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり

施策3-(1) 次世代育成の充実

現状と課題

少子高齢化と人口減少が加速する中、保育サービスの充実により誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子どもが成長するために必要な環境と、父母双方の就労環境を整備し、子育てを支援することが求められています。

今後の方向性

乳児や妊婦のいるすべての家庭を訪問するなど、子育てに対する不安や悩みなどに速やかに対応できる相談体制の充実を図り、安心して楽しく子育てできる取組を推進します。

保護者の負担軽減とともに子育てを楽しむ時間を確保できるような、多様な保育サービスの質と量の充実を図ります。また、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりとして、放課後児童対策の充実に努め、家庭と仕事の両立ができる働きやすい環境づくりに向けた取組を推進します。

子どもへの虐待防止と早期発見のため、関係機関と連携を強化しながら、親子の問題行動についても、地域全体で迅速に対応やサポートができる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆子育て環境や支援に対する満足度：現状より増加
※H25：20.3%（町民生活課調べ）
- ◆3人目以降を出産した人の数：現状を維持
※H26：15人（町民生活課調べ）

主な個別施策

①母子保健等の保健活動

- ▶子育て世帯の負担軽減を図るための妊婦歯科健診無料券交付の実施
- ▶離乳食教室、若いママのための調理実習開催による母子の健康増進活動の充実
- ▶安心して産み育てるための健康づくりの推進
- ▶「鶴の里子育てガイドブック」配布による子育て情報の発信

②保育サービス・放課後対策

- ▶多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- ▶放課後児童クラブや地域活動・福祉活動の充実

③子育て相談体制と育児環境整備

- ▶安全パトロールや安全教室など、子どもを安心して育てられる環境づくり
- ▶子育て支援のネットワークづくりの推進
- ▶園庭・校庭の開放利用や公民館等の利用促進
- ▶ふれあい体験・親子参加型イベントの普及啓発
- ▶児童虐待防止対策の充実
- ▶世代間交流の場の充実

④健全な子どもの育成と朝ごはん運動

- ▶肥満状況調査、就寝・起床時間の調査の実施
- ▶小中学校と協力した児童、生徒、乳幼児保護者への啓発による早寝早起き運動の推進
- ▶家庭と保育所や学校での食育に関する学習に取り組み、地域ぐるみの健全育成の促進

⑤結婚・出産への支援

- ▶結婚サポーターの人材育成
- ▶あおもり出会いサポートセンターとの連携によるイベント実施
- ▶様々な交流イベント等の出会いの場の提供
- ▶出産育児支援の強化

施策3-(2) まちの未来をつくる人材の育成

現状と課題

核家族化、少子高齢化が進み、人間関係の希薄化、家庭教育力の低下が懸念されています。基礎的な体験意欲・体力・コミュニケーション能力を養成するためには、家庭だけではなく、地域ぐるみで子育てを支援する環境を整える必要があります。また、経済的な理由から就学を断念することのないよう教育費負担軽減策を充実させることが課題となっています。

今後の方向性

町全体で早寝早起き運動を推進し、規則正しい生活習慣の定着を図るとともに、教育の場における道徳教育の充実や地域ぐるみで読書活動の推進に取り組むなど、地域連携を強化し、学校や家庭、地域が一体となって子どもの成長を支援する取組を推進します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆自分にはよいところがあると思う子どもの割合：現状より増加
※H26：小学生75%、中学生64%（教育委員会調べ）
- ◆将来の夢や希望を持っている子どもの割合：現状より増加
※H26：小学生89.2%、中学生74.7%（教育委員会調べ）

主な個別施策

① 幼児教育の推進

- ▶ 保育所・幼稚園・小中学校が連携した読書習慣の定着化、地域ぐるみの読み聞かせ活動の推進
- ▶ 保育所・幼稚園・小中学校の連携による規則正しい生活習慣の確立
- ▶ 幼児期の発達段階に応じた家庭教育に関わる講座の開設
- ▶ 子育てグループのネットワーク化と地域ぐるみで子育てを支援する体制の確立
- ▶ 保育所・幼稚園へ国際交流員や外国語指導助手派遣による外国語コミュニケーション能力の向上
- ▶ 乳幼児健診などの保護者が集まる機会を活用した早寝早起き運動の普及啓発

②義務教育の推進

- ▶小中学校の連携による学力向上推進計画の充実
- ▶教員の専門性を高めるための計画的・積極的な研修の推進
- ▶親子共に活用できる学習情報の提供による家庭学習推進
- ▶保育所・幼稚園・小中学校の連携による朝の10分間読書活動の充実
- ▶人権尊重や生命の大切さなどを学ぶ機会の充実
- ▶あいさつ運動を推進するとともに、いじめを未然に防止するための相談体制の整備
- ▶姉妹都市交流の充実と国際化社会に対応できるよう、国際理解教育と英語教育の推進
- ▶情報化社会に対応できる情報活用能力を身につけるため、系統的・体系的な情報教育の推進
- ▶教育関係者に対する食育学習の充実と食に関する意識の高揚
- ▶小中学校を対象とした栄養教諭による食育の授業の充実
- ▶学校給食における町特産物を生かしたメニューの継続的な提供

③義務教育環境の整備

- ▶児童数の減少、地理的条件、歴史的背景、避難所としての役割を考慮した学区再編成の検討
- ▶計画的な修繕による教育環境の整備
- ▶計画的な教材用具の整備
- ▶図書の実充や関連設備の整備による読書活動の推進

④就学支援対策の整備

- ▶経済的な理由により学校生活に支障がある児童生徒に対する学用品費や給食費等の援助
- ▶経済的負担を軽減する施策の充実
- ▶家庭や地域と連携した特別支援教育の充実

⑤文化環境の整備

- ▶広範な人材の掘り起こしと指導者の育成
- ▶郷土芸能の保存と継承を図るための支援充実
- ▶津軽富士見湖周辺の文化施設等の活用による地域文化の伝承、発展、交流の推進
- ▶歴史文化伝承館の活用による米料理や伝統料理の継承

政策分野4 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり

施策4-(1) 保健・医療体制の充実

現状と課題

青森県の平均寿命は、男女とも着実に伸びていますが、全国順位はともに最下位で、全国との生存数の格差が比較的若い世代から大きくなっています。当町の現状は、平成22年調査時において、女性は県平均をやや上回っていますが、男性は県平均を下回る状況にあります。その要因として、高齢化の進行や食生活の変化により、「がん・心疾患・脳卒中」等の生活習慣病が死因の5～6割を占め、他にも肺炎による死亡が増加してきていることや、職場や学校など様々な環境の変化からストレスをためこみ、心の健康を損なう人も増えていることが挙げられます。

また、食生活の乱れなどが生活習慣病の大きな要因となっていることから、当町では、「朝ごはん条例」を食育の基本とし、食育とともに健全な生活習慣を身につけさせるため、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に取り組んできましたが、今後は、平成25年現在で8.5%ある朝ごはん欠食率の減少や朝ごはんメニューの充実に向けて、より一層の具体的な取組を検討していく必要があります。

今後の方向性

町民が特定健診をはじめ各種がん検診を受診し、生活習慣を見直すための保健指導・健康教育・健康相談を利用し、生活習慣病を予防する取組を促進します。また、行政と地域住民のパイプ役である行政推進員・保健協力員・食生活改善推進員等の地区組織が連携し、「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識をすべての町民が持つことのできる取組を促進します。さらに、うつ病やストレスに対する理解を深め、誰もが命を大切にし、助け合って生活できる地域づくりを進めます。

食生活の改善については、ごはんを中心とした食生活を推進し、町民自らが「自らの食生活・食習慣について考え、健康に配慮した食事を選択する力」を持つことのできる取組を促進します。また、家庭での食に対する理解の促進を図り、すべての家庭で家族が揃って健康的で楽しい食卓を囲める取組を促進します。さらに、食生活と栄養に関する学習の場や安全な食品に対する情報提供などを通じて、町民自らが安全な食を選択するために必要な正しい知識が習得できる取組を促進します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

- ◆特定健診の受診率：60%
 - ※H26：44.7%（健康保険課調べ）
- ◆子どもが朝食を毎日食べる割合：100%
 - ※H25：91.5%（「食生活等状況調査」健康保険課調べ）



主な個別施策

①健康づくりと疾病予防対策

- ▶ 町健診率日本一推進対策地区委員会と行政の官民一体での取組の推進
- ▶ 子どもの頃から生活習慣病を意識した食育の推進
- ▶ 特定健診や各種がん検診の体制と内容の充実
- ▶ 胃がん撲滅運動の一環としてのピロリ菌検査の実施
- ▶ がん検診精密検査受診率100%を目指し、精密検査料自己負担額の一部補助の実施
- ▶ 生活習慣病及び介護予防のため、教師、養護教諭、保健師等関係職種との連携強化
- ▶ こころのケアに対する知識の普及と相談支援体制の充実

②健全な食育

- ▶ 朝食欠食状況調査や「食卓に増やそう野菜・減らそう塩分」運動の推進
- ▶ P T A調理実習や野菜を多く使った料理教室の実施による地場産農産物の利用推進
- ▶ 地区伝達講習会の実施による安全な食品及び栄養に関する情報発信

③保健・医療と福祉の連携

- ▶ 鶴田町地域包括ケアシステム計画の充実
- ▶ 保健・医療・福祉の総合相談窓口の整備
- ▶ 鶴田町地域包括支援センターを核とした町内各集落、関係機関のネットワーク化と、切れ目のないサービス体制の整備
- ▶ つがる総合病院の「地域医療連携室」や、県・町内の医療機関と連携した医療面での協力体制の確立

施策 4-(2) 社会教育の推進

現状と課題

健康づくりの一環として、軽スポーツを振興しており、軽スポーツラリーの開催や、ことぶき大学などにも軽スポーツ体験を取り入れるなど、広く町民が親しめるような企画を開催しています。

一方で、生活の利便化やライフスタイルの変化により、体を動かす機会が減少しています。そのため、青森県の子どもの体格は全国トップクラスですが、ほとんどの年齢層において肥満気味の傾向が強くなっています。そこで、正しい生活習慣と食生活を身につけ、積極的にスポーツに取り組むことができる健康な体をつくる必要があります。

今後の方向性

お年寄りから子どもまで、多くの町民が積極的にスポーツができる体制づくりの取組を推進します。また、多様なスポーツ需要に対応し、誰もが利用しやすいスポーツ環境の充実を推進します。さらに、早寝早起き運動の推進により、健康でたくましい体づくりの取組を推進します。

重要業績評価指標【KPI】：H32

◆公民館・体育館・武徳館の利用者数：45,000人
※H26：40,927人（教育委員会調べ）

主な個別施策

①スポーツの充実

- ▶ 誰にでもできる楽しむスポーツの普及促進
- ▶ 町民の意見を反映させたスポーツイベントの推進
- ▶ 幼児期からの多様なスポーツ教室の開催
- ▶ 体育協会や関係機関と連携し指導者となる人材の掘り起こしや後継者の育成
- ▶ 小学校と家庭、地域が連携し、子どもたちがスポーツ活動を行う体制の積極的な支援
- ▶ 早寝早起き朝ごはんを中心とした規則正しい生活習慣の促進
- ▶ スポーツ施設整備計画の策定による計画的な環境づくり
- ▶ 既存スポーツ施設の有効活用

鶴田町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日 平成27年10月

発行者 鶴田町総務課まちづくり班

住 所 〒038-3595

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

TEL 0173-22-2111 FAX 0173-22-6007